

第1回こどもの居場所に関する関係機関協議会議事概要

1 開催日時・場所

令和7年5月28日（水）午前9時30分～12時00分
マリンパレスかごしま3階「マリンホール」

2 会次第

- (1) 開会
- (2) 鹿児島県子ども政策局長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 議事
 - ① こどもの居場所に関する関係機関協議会設置要綱（案）等について
 - ② 協議会の会長選出について
 - ③ 「こどもの居場所に関する実態調査」の結果説明
 - ④ 県内フリースクールの活動上状況説明・質疑応答
 - ⑤ 委員による意見交換
 - ⑥ 今後の進め方について
- (5) 閉会

3 議事概要

- (1) こどもの居場所に関する関係機関協議会設置要綱（案）等について
事務局から設置要綱（案）、運営要領（案）について説明し、委員からは異議なく承認された。
- (2) 協議会の会長選出について
委員から、北崎委員の推薦があり、委員からは異議なく北崎委員が会長に選出された。
- (3) 県内フリースクールの活動上状況説明・質疑応答
 - ① 桜心学院学院長の東 勝彦氏が、桜心学院の活動状況の概要について説明
 - フリースクール桜心学院の沿革
 - 桜心学院の特徴
 - ・ 個人のスタイルに合わせた学習支援、資格取得
 - ・ 年間行事に組み込んであるイベント
 - 入学までの流れ
 - 中学校との連携方法
 - ・ 滞在時間の把握
 - ・ 活動状況の報告
 - 利用者の進路の紹介
 - 課題
 - ・ 生徒同士のコミュニケーションについて
 - ・ 発達障害や学習障害などの生徒に対するアプローチの仕方
 - ・ 保護者の学費の負担軽減
 - ② どんぐり自然学校代表理事の永綱 ユミ子氏、スタッフ2名、保護者代表1名の方が、どんぐり自然学校の活動状況の概要について説明
 - どんぐり自然学校の沿革、理念
 - 自然体験を通じた課題解決学習
 - ・ 屋久島キャンプの内容及びキャンプを通して学ぶこと等
 - ・ 田植え
 - ・ 子どもたちが自分で計画して体験する郷土学（吉野自然散策、韓国岳・開聞岳登山、大隅半島での体験学習等）

○ 課題

- ・ フリースクールに対する補助金
- ・ 子どもの不登校や発達障害の相談先に係る親の思い

③ 質疑応答

(杉原委員)

保護者の料金の負担について教えていただける範囲で結構ですので、教えていただけると今後の支援の在り方とか考える際に一助となるのでお願いします。

(桜心学院代表理事 東 勝彦氏)

立ち上げ時 2019 年から、料金を中学部は変えていない。初期の頃から、全国平均 3 万 3 千円だけを毎月いただいている。高等部の方は少しずつ値上げをしましたが、中学部の方は値上げをしていない。高等部の方は、奨学金などの支援があるが、中学生には今のところ何も出ていない。昨年からは、長野県の方で、奨学金か何か、フリースクールの方にも出しているという話を聞いています。今後、鹿児島県がというわけではないが、これを参考に教員免許を持った方が 1 人以上いらっしゃるかどうか、そういったことで規定をクリアできるというか、学習支援型のシステムとして成り立っていければいいかなと思っています。

(どんぐり自然学校 保護者代表)

どんぐり自然学校では、月 4 万円払っている。その他キャンプ等に行くための費用はさらに必要となっている。

(堀之内委員)

それぞれ子ども達の特徴に応じた活動をなさっているが、運営をなさる上で課題、要望があれば聞かせていただきたい。

(桜心学院代表理事 東 勝彦氏)

一番の課題は、経営上金銭面が一番目に出てくる。ただ、それを除いた場合、発達障害等のお子さんに指導する場合は基本的に 1 対 1 であり、場所を少し分けて行うことがある。こういった場合人員が必要となってくるが、人件費がかかるため、なかなか人材を増やすという段階にならない。あとは、他のフリースクールの活動を皆様が知っていただいて、自分のお子さんが必ず社会性を身につけるようなフリースクールを選んでいただきたい、広めたいという気持ちを持っている。

(どんぐり自然学校 永綱 ユミ子氏)

願いはいくつかあるが、経済状態は決してうまくいっているわけではない。教師の方は、とても少ない給与体系で、子どもたちと一緒に共有しながら成長していくような教育の精神はいつまで続くか分からないという声も出てきている。先ほど、長野の話が出たが、全国的には、国と県が二本立てで県全体の動きとか市の動きとか、支援金みたいなものを保障してくださっているところは多いと思う。どんぐり自然学校は、スタートアップ事業という形で、昨年からは支援していただいて、とてもありがたいと思っている。一人一人の子どもに保障するという事は、子どもの権利条約とかを考えていくと、私たちが通っている学校も、どの学校に対しても、保障が必要じゃないかなという願いがある。

(4) 委員による意見交換

(北崎会長)

実態調査の結果から、4 つほど大きなキーワードがあると思っており、1 番目は相談支援体制をどう強化するか。2 番目に情報の提供をどうするか。3 番目に関係機関の連携をどう強化して、それぞれ連携体制をどう作り上げていくか。4 番目に先ほども意見として出ましたが、担い手確保、人材をどう確保していくかということも含めた経済的支援の在り方があるのではないかなと思う。その他にもいろいろ課題があると思うが、今の 4 つの視点を参考にさせていただいて、

各々一人あたり2分以内で専門の立場から御意見をお聞かせいただきたい。

(杉原委員)

フリースクールの支援ということですが、やはり背後にあるのは子どもと若者への支援だと思うので、彼らのニーズが最優先されるべきだろうというふうに今日改めて思った。フリースクールは、非常に多様な取り組みをそれぞれがされて、特色をもっているの、その多様化しているところと、子ども・若者のニーズをどうマッチングさせていくのかというところが気になったところです。

2つめとして、担い手の問題だが、教員養成に携わる立場としまして、教員免許を出しているわけですが、教育免許を持っている子たちの就職先としてフリースクールの存在はそれほど大きなものではないように思います。やっぱり公教育の方に行くので自分がフリースクール出身者なら別だが、なかなか視野に入りにくいところがあるので、「こういった可能性もありますよ」「こういう働き口もありますよ」というところを周知していくのかも合わせて検討できればいいなと思ったところ。

(藤原委員)

相談支援の機関を運営する側として体制の問題と関係機関との連携の問題は常日頃から気になっている。

フリースクールを利用したいけれども遠くて通えない、送迎ができない、経済的な負担が大きい、シングルの御家庭でやっていると、もう自分の生活が大変で子どもたちの支援が届かない、でも学校にも行けない、どうしたらいいかというところが本当に複雑なところで、お話を聞くことが多い。フリースクールの経済的支援が少しでもあれば通わせてみようかな、或いは子どもも親の顔色を見ずに利用してみようかなという気になれば、私はやっぱり違いがあるかなというのを感じているところ。

よくNPOさんと話をするが、学校との連携の問題というのは、いつも話題に挙がることなので、そのあたりをどのようにつなげていくかというのを考えていきたいなと思っている。

(椎葉委員)

相談窓口の充実が必要になってくると思ったところ。保護者の方や困っている御本人に、いつ、どのタイミングで相談したらいいのか、どこにどんな相談をするのがいいのか、どんな相談ができるのか、相談にたどり着くまでに悩まれることとか、いざ予約をとっても自分の悩みをどう相談したらいいのかが分からないという方もいらっしゃると思う。

まずはどんな相談であっても相談を受けて、一緒に今後の見通しを考えていくというところで相談できる場所や人がいると良いのではないかと感じているところ。

(鶴田委員)

実はこの調査報告の分析に協会として関わらせていただきまして、300ページを超える大変厚い内容になっている。一番私が大事にしたいのは、内容の分析もそうなんですけれども、今回、自由記述の部分を丸々掲載しているという画期的な調査報告となっている。

やはり鹿児島県内でも五千人を超え、全国的にも何十万人という不登校の方がおられる中で、子ども権利保障についての視点というものが、どうもざっくりしすぎて、焦点化された議論になっていないんじゃないかということがある。

相談をどこにすればいいとか、情報が行き渡ってないということ自体を見ても、まだまだ制度自体が時代の流れに追いついていない、が故にいろんなところでバラツキが発生しているのだから考えると、この調査報告をただの資料とせず、ここから得られている生の声をまずはきちっと見つめ直すことが第一だろうし、そこから始めるということが必要と考えている。

多くのフリースクールや活動しているところがあり色々な特色を持って多様な姿勢でやっておられるが、仮にこれを制度化していくと、今度はそれを制約してしまうという難しいバランスにもなってしまう。自由な有り様を保障しながらも、どうやってフリースクールの形を維持していくか、持続可能にしていくかというのは、かなり良いテーマだなと思っている。今後、この議論が有意義なものになるように尽力していきたい。

(米倉委員)

社会福祉士会の会員達は、いろいろな福祉事業所等に勤めておられる。窓口が分からない、誰に相談していいか分からないというところでは、子どもさんの体の不調の訴えもあるというところで、医療機関の方からも繋がっていけるようなルートがあったら、それもいいのかなど思った。

医療機関にもソーシャルワーカーが、放課後等デイサービスなどの福祉機関にもソーシャルワーカーが、学校にもスクールソーシャルワーカーがいる。ソーシャルワーカー、精神保健福祉士協会さんも、一緒に繋がっていけるような体制を作っていくために、まずは、みんなが同じように情報を知っておけるような体制というのでも作っていただけたいというふうに考えている。

また、家族に話したらよかったという子どもさんの声もあるが、なかなか声を発することができていない子どもさんの声も拾えるような、そんなお手伝いも何らかの形でできていただけたいなというふうに考えている。

(田淵委員)

保護者として、どこにどれくらいフリースクールがあるのか、この料金体制がバラバラというところも学ばないといけないし、特徴が一覧表であったとしても特徴がどういうところにあるのか、実際子どもに合うところがどういったところなのか、もちろん選択肢はたくさんあった方がいいと思っているのですが、どう選択をしていいのかわからない状況に陥るのではないかと考えている。もちろん保健室登校だったり通級だったり放デイだったりとかある中で、フリースクールの情報は、私たちにとってはまだまだなのかなと思っているので、保護者としてその情報をどう取っていくかっていうのは学ばないといけないなと思ったところ。

あとは、PTA連合会団体として保護者にどう情報を提供していくか、不登校傾向の学習会は、PTA連合会でこれまで1回しか行ったことがないので、今色々な媒体があるので、そういうのも考えていかないといけないなと思ったところ。

(原之園委員)

どこの教育委員会でも課題だと思いますが、鹿児島市も非常に重要な課題だと思っている。このフリースクールは青少年課が所管していたが、今年度から児童生徒支援課と名前を変え、人員も増員して対応している。鹿児島市が特にお世話になっている80カ所ほどフリースクールがあり、情報交換も行っているが、非常に多様であるということを知っている。

国の「COCOLOプラン」が令和5年に発表されて、誰一人取り残さない学びの保障というのを進めているが、この前の説明で強く言われたのは、不登校支援を十分求めるものであるということだった。鹿児島市では、校外の教育支援センター「フレンドシップ」というものを設けたり、校内支援センターを設けたり、メタバースで登校刺激を与えるものに取り組んでいるところですけども、非常に多様であるという課題はあるなと思うところ。それから国の捉え方についても課題があるのではないかなと思っている。

(宮里委員)

フリースクールについては、今後学んでいかなければいけないと強く思った。学校では不登校であったり不登校傾向にある児童の対応というのは、児童に関しては教師が中心となることができるので組織的に取り組んでいるが、保護者とより深く連携していくためには、担任の先生では時間の制約があるため難しい状況である。学校では校長や教頭が中心となって、対応していくが、こども家庭支援センターや警察、保護課との連携を進めていく中で、保護者への連携、保護者への介入をどのように進めていくのかということが、難しいのが現状である。

ケース会議でもなかなか進展しないのは、校長でも家庭の状況に踏み込めないというところがあるので、連携するのであれば、どういう形で保護者の気持ちを聞き出していくのか、フリースクールの受け入れ方を色々と聞きたい。

(奥山代理)

一斉一律の授業、つまり同じ内容、同じ方法でも同じペースで進めていく指導も限界があるように思う。多様な子どもたちの学びを保障するためには、例えば学習者主体の授業、自分で学びを調整するような授業であったり、或いは、非認知能力の育成、市の方で強く押し進めているが、そういったところをやっつけていこうと。その中で、学校だけでは教育が成り立っていない現状がある。

例えば、発達障害等で困り感を抱えている子、外国にルーツを持っている子、その他の子がいる中で、ギフテッドみたいな子もおり、そういったところをどうしていくか。そうすると、これからはフリースクール等との連携というのは欠かせないということを強く認識しているところ。学校はフリースクールや放デイの情報、そこでどんなことが行われているかというのを強く認識する、知らないといけないと思っており、実際に放デイやフリースクールを訪問して、そこから何か突破口にして、相談体制とか関係機関の連携とかいろいろ進めることができればいいなと思っている。

あと、受益者負担というのが原則だが、全員の多様な学びをどういうふうにして経済的な面で支援するかといったことを議論していくことが大事なかなと思っているところ。

(常山代理)

開陽高校は現在3つの課程があるが、それぞれの課程の在籍者数が年々増加傾向にある。3つの課程とも中学校時代、または小学校の高学年で、不登校を経験してきた生徒が多く在籍しているが、本校に在籍してからは出席率が非常に高く、多くの生徒が皆勤または皆勤に近い状況で卒業していくことに驚いている。

昨年度実施した調査結果で、自分だけの時間割に従って「何時に行ってもいい」、「自分の好きなペースで勉強ができる」、「一人きりになれるスペースがある」というのが報告にあった。いろんな校則に縛られない、また制服を着なくていい、それだけでも縛りから離れる。そして単位制ですので、1コマ1コマ違う生徒と授業を受けることができる。同じ空間の中でずっと同じ人たちと一緒にいないといけないということもない。これらの様々な条件が重なって生徒にとって今までのプレッシャーから解放されるということで、出席状況がよくなると感じている。

フリースクールについては、希望している生徒がもっと行きやすくなるためには、社会、周りの大人たちの理解が必要だと感じている。フリースクールについては、まだまだ周知が足りないと言われているとおり、県民はまだ正確に理解していないのではないかと。周知の方法も考えていけないといけない一方で、周囲の大人がそこでしか学べない生徒がおり、その生徒にはそういう学びの場が必要だということを理解することが大事ではないかと考えている。

(堀之内委員)

本日は、学校に行けなくなっている子どもたちがいて、その子どもたちが行きたい場所があるということ、再認識する会となった。そして子どもたちがフリースクール等を、非常に利用しているところもよく分かった。このフリースクールについて、課題や問題点等が見えていて、発達障害も含めた特別な支援を必要とする子どもたちもかなり利用しているのではないかと思う。医療福祉、労働等の関係機関も連携しながら運営していかなければ、やはり行き詰まってしまう状況があるのではないかと思う。

今後部会の中で、現在のフリースクール等の状況を明らかにしていただき、その課題解決を話し合うことで、今後のこの子どもの居場所の施策の中心に繋がると思うので進めていただければと思う。

(原田委員)

私たちは、鹿児島県にあります高校が22校、中学校が10校の私立の学校が加盟している団体であるが、少子化の中で今までと違う、特に子どもたち一人一人を大事にしないといけないという経営方針はどの学校も持っております、その中で今、議論されている子どもたちと、どう私たちは向き合っていかなければならないのかということでは、非常に大きな転換期を迎えているのは、すごく実感をしているところである。従来の高度成長期時代を支えてきた教育のモデルでは通用しなくなってきているのをすごく痛感している中で、特に子どもたち一人一人がそれぞれ、

昔と違うような情報も持っていますし、やりたいこととか色々なことに対する興味に関心というのを叶えていける場所として、学校が機能しているのかというようなことをすごく感じているので、今日の居場所の定義の一つとして、色々なのがあったと思うんですが、学校の存在というのも、そのものが本来どういうあるべきなのかというところを考えるきっかけにしていかなければならないのかなというふうに思っているところである。

私たちの学校というところがどうあるべきかというのも、しっかりと今後議論を深めていく必要があるのかなというふうに思っている。私たちの教育が至らず、心を閉ざしてしまっている子どもたちがいるというのもあり、その結果として、フリースクールさんの方々にサポートしていただいているという実態もあるので、関係者同士の協力関係というのは絶対必要で、お互いの相互理解というのにも必要だとすごく感じたところである。鹿児島県の子どものために何ができるのかというところを、より深めていく機会としても、議論が行われていくことを期待している。

(堂園委員)

今回の調査の中で相談機関がなかなか知られていないという衝撃を受けた。児童相談所は、児童に関する全ての相談を受けるということになっているので、なかなか知られていなかったのが残念であった。一方、児童本人からの相談も出てきており、少しずつ児相が安心なところと理解されてきたのかなと思っている。相談業務全体については時間がかかるだろうし、関係者の皆さま方の協力があってこそ、そういった重要性というのが認識されてくるのかなと思っている。先ほどもありましたように、関係者の皆さま方と、今後とも連携しながら話していくことが必要かなと思っている。

フリースクールにつきましては、児相でも承知しているが、今回、運営者の方にお話いただき参考になった。児相自体も、理解もまだ不十分なところもあるので、相互に研修していくことが大事だと思っている。

(福留委員)

こども総合療育センターは、中学生までを対象として、発達障害者支援センターには、年齢に制限なく子どもから大人まで、発達障害者等の多くの支援についての相談等を受けているところである。ほとんどが電話相談等が多い。発達障害の診断を受けている方、インターネット等を見て発達障害じゃないか心配になっていらっしゃる方々、それからそのご両親等から、相談等が寄せられおり、相談内容は、その人それぞれいろいろと異なっている。同じ発達障害といっても、その人それぞれに困り事というのが違うので、丁寧に、本人がどういったところに困っているのかというところを聞き取りをして、本人の特性とかを把握し、適当と思われる関係機関等に紹介するなどの取り組みをおこなっているところ。相談者の特性や困りごとをきちんと把握しないと、その後の適切な支援というところにも繋がられないというところを感じている。

本日はフリースクールについての情報等をいただいたので、こちらでも相談を受けるときに、フリースクール等も念頭に置きながら対応していこうと思ったところであり、今後もこういった会議等で情報共有等をさせていただいたら非常にありがたい。

(春日井委員)

今回の調査結果で、不登校になっている方に精神保健福祉センターがあまり周知されていない、存在が認知されていないなというのを感じた。精神保健福祉センターでは、思春期に特化した相談というのを受けている。予約制ではありますが、精神科医が一度、親御さんとお話をし、医療的な見立て、そして今後の方針、場合によっては、いろんな相談、支援機関と連携が必要ということをお話ししたり、親御さんは、お子さんにどういう対応をしているのか分からないというところも悩まれておられ、医学的な側面、専門的な側面で、助言をしているところである。もう少し周知できればというところもありますし、今日出席していただいたような皆様、もしくはフリースクールの方々に、精神保健福祉センターで児童思春期の相談支援があるということをお話できれば、悩まれている方が利用されるのではと思います。

(北崎会長)

本日、皆様からの御意見をお伺いして、フリースクールへのニーズがあること、いかにして困っている生徒とマッチングさせるかということは非常に重要であること。相談体制とか情報提供は、学校側からは個人情報等の問題でなかなか課題が多いという状況をお伺いしました。関係機関で意見交換を行うためには、お互いの信頼関係と、保護者・生徒の信頼関係をどう構築していくかというのが、非常に大切なことかなと、個人としては感じたところ。

全体的に、本日いただいた御意見を部会に反映してもらいたい。また、現場からの声を拾ってくださいという声が出ましたので、そのような対応をお願いしたいと思います。

(4) 今後の進め方について

(事務局)

本日の第1回協議会終了後は、部会において、フリースクール等に関する支援の在り方について検討を進めていただきたいと思いますと考えております。その際には、不登校児童生徒や保護者から、直接、御意見をお伺いしたり、フリースクールの運営者から活動状況をお伺いしたり、また、他の自治体の取組事例なども参考にしながら、進めていくことを想定しております。

部会の開催回数は、複数回と表記しておりますが、議論の状況を見ながら検討していきたいと考えております。部会における議論を取りまとめた後、第2回協議会を開催し、部会における取りまとめ結果について協議していただいた上で、協議会における議論を取りまとめたいただきたいと思いますと考えております。以後の協議会（部会）の開催については、改めて調整させていただきます。

(委員)

異議なし